

令和7年4月30日

## 浅川中学校旧校舎備品譲渡のお知らせ ～「**無料**で」お譲りします～



日頃、本町の各種事業にご協力いただき感謝申し上げます。昨年、浅川中学校の新校舎が完成し、生徒たちは新しい校舎での新学期をスタートさせています。校舎新築工事期間中は近隣の住民の皆様をはじめ、町民の皆様には大変お世話になりました。新校舎への引越しに伴い、使用しなくなった学校備品の譲渡を町民の皆様向けに行います。ぜひご来場ください。

【販売日】 令和7年5月11日(日) 午前9時から午後3時まで

※正午から午後1時は休憩時間となりますのでご了承ください。

【販売場所】浅川町立浅川中学校旧校舎

【販売備品】机、椅子、キャビネット、袖机、ロッカーのほか旧校舎内備品等

【販売金額】 0円

【対象者】浅川町内在住の方（免許証等の住所がわかるものを提示してください）

【留意事項】裏面に記載のとおりですので、よくご確認ください。

【受付場所】下の図のとおりです。旧校舎北側(職員玄関)からご来場ください。



# 浅川中学校旧校舎備品譲渡に関する留意事項

## ① 駐車場について

- ・ 駐車場は、町役場駐車場をご利用ください。  
浅川中学校敷地内及び町武道館駐車場には駐車しないでください。

## ② 備品の搬出について

- ・ 備品の搬出作業は、職員は対応できませんので各自で対応してください。搬出に必要な装備（すべりにくい手袋や作業着、工具、運搬道具）は各自で準備してください。備品によってはビス等で建物に固定されているものもあります。
- ・ 備品は旧校舎内の1階から3階の各部屋に置いてあります。
- ・ 搬出用車両の貸出は行いませんので、各自で対応してください。
- ・ 搬出する際の怪我等については、町では責任を負いません。
- ・ 場内は照明が無く暗い場所があるため、懐中電灯等を持参して、足元に注意いただきながら備品を選んでください。校舎内のトイレは使えません。
- ・ 誤って他人に損害を与えた場合も、当事者間で解決してください。
- ・ 購入備品の取り置きは行いませんので、当日の午後4時までに搬出してください。

## ③ 搬出後の備品管理について

- ・ 譲渡備品に関する苦情は一切受け付けません。また、譲渡された後の返品や交換もいたしません。備品を選ぶ際は注意して選んでください。
- ・ 譲渡備品は一定の年数が経過しており、作動しないもの、傷や破損しているものもあります。中古品ということを前提にお引き取りください。
- ・ 譲渡備品はご自身で活用していただき、転売目的の購入はしないでください。

## ④ その他

- ・ 販売日前の事前の現場での備品の確認はできません。
- ・ 今回の販売に関しての問題が発生した場合は、各自で対応してください。
- ・ この留意事項に記載している内容については、当日に変更となる場合もあります。  
また、記載されていない留意事項のほか、備品販売に関することは、職員の指示に従ってください。



【問い合わせ先 教育課 電話 36-2297】